

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第89期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 泰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	12,708,733	12,506,561	13,099,045	12,501,271	13,406,886
経常利益 (千円)	1,063,874	835,589	1,331,948	649,538	838,354
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,062,139	1,192,085	159,440	780,128	1,137,152
包括利益 (千円)	802,722	1,345,367	51,816	533,051	2,025,506
純資産額 (千円)	8,567,554	9,759,772	9,554,752	9,858,295	11,730,843
総資産額 (千円)	59,787,667	63,050,434	63,417,741	61,733,797	56,710,821
1株当たり純資産額 (円)	2,240.39	2,552.22	2,498.67	2,578.07	3,067.77
1株当たり当期純利益 (円)	277.74	311.73	41.69	204.01	297.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.3	15.5	15.1	16.0	20.7
自己資本利益率 (%)	12.9	13.0	1.7	8.0	10.5
株価収益率 (倍)	8.14	4.68	55.88	9.02	5.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,949,393	3,797,308	7,406,479	4,726,739	5,392,699
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,664,684	6,019,291	4,211,190	5,267,226	24,143
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	461,741	2,093,457	1,033,213	2,258,758	5,502,780
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,544,403	2,331,766	4,327,257	1,519,781	1,436,617
従業員数 (人)	46	51	53	52	55

(注) 1. 主要な経営指標等の推移に記載した金額に、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第85期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第87期及び第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	12,287,362	12,170,355	13,241,547	12,587,108	13,332,219
経常利益 (千円)	1,685,241	2,239,109	1,424,181	1,995,293	1,171,252
当期純利益 (千円)	470,961	610,904	476,956	845,245	267,945
資本金 (千円)	2,850,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000
発行済株式総数 (株)	38,250,000	38,250,000	38,250,000	3,825,000	3,825,000
純資産額 (千円)	7,365,589	7,968,154	7,985,525	8,505,436	9,047,021
総資産額 (千円)	16,380,347	19,676,196	21,773,574	26,712,082	28,269,726
1株当たり純資産額 (円)	1,926.08	2,083.71	2,088.30	2,224.28	2,365.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	4 (-)	4 (-)	6 (-)	40 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	123.15	159.75	124.73	221.04	70.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	40.5	36.7	31.8	32.0
自己資本利益率 (%)	6.4	8.0	6.0	10.3	3.1
株価収益率 (倍)	18.34	9.14	18.68	8.33	21.31
配当性向 (%)	32.5	25.0	48.1	18.1	57.1
従業員数 (人)	46	51	53	52	55
株主総利回り (%)	105.5	70.6	113.3	92.7	78.6
(比較指標: 配当込TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	260	243	278	2,292 (246)	2,020
最低株価 (円)	190	130	133	1,805 (203)	1,410

- (注) 1. 主要な経営指標等の推移に記載した金額に、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第85期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。また、第88期の最高株価及び最低株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1937年3月 共栄タンカー株式会社を神戸市に設立。
- 1949年7月 企業再建整備法に基づき解散し、旧共栄タンカー株式会社の現物出資及び譲渡により共栄汽船株式会社を設立。(資本金700万円)
- 1949年7月 共栄タンカー株式会社に社名変更。
- 1951年5月 第7次計画造船油槽船(18,809D/W)を建造、外航タンカー運航事業に乗り出す。
- 1956年4月 資本金2億円に増資。
- 1956年9月 丸善石油株式会社(現コスモ石油)所有大型タンカーつばめ丸(33,725D/W)を運航受託。
- 1957年6月 資本金4億円に増資。
- 1958年9月 資本金8億円に増資。
- 1960年6月 新栄海運株式会社を設立し内航事業部門を分離。
- 1961年2月 大阪証券取引所第一部に上場。
- 1961年10月 東京証券取引所第一部に上場。
- 1961年11月 資本金16億円に増資。
- 1963年9月 新栄興業株式会社を設立。
- 1963年12月 海運再建整備法に基づく海運集約実施により日本郵船株式会社グループに参加。
- 1965年6月 本社を兵庫県神戸市より東京都中央区日本橋へ移転。
- 1970年9月 大型油槽船共栄丸(216,121D/W)を建造。
- 1985年3月 大協タンカー株式会社所属船員を全員受入れる。
- 1992年3月 資本金28億5千万円に増資。
- 1992年8月 本社を東京都中央区日本橋より千代田区神田小川町へ移転。
- 2004年7月 環境保全の取り組みとして、ISO9001及びISO14001の認証を取得。
- 2004年8月 本社を東京都千代田区神田小川町より千代田区九段北へ移転。
- 2005年11月 大阪証券取引所の上場を廃止。
- 2008年7月 内部統制監査を実施するため社長直属の組織内部監査室を設置。
- 2012年6月 本社を東京都千代田区九段北より港区三田へ移転。

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社及び子会社15社（国内会社1社、外国会社14社）、その他の関係会社1社（国内会社）で構成されており、主な事業の内容は船舶運航業務及び船舶貸渡業であり、当該事業に係る関係会社の位置づけは次のとおりであります。

（当社）

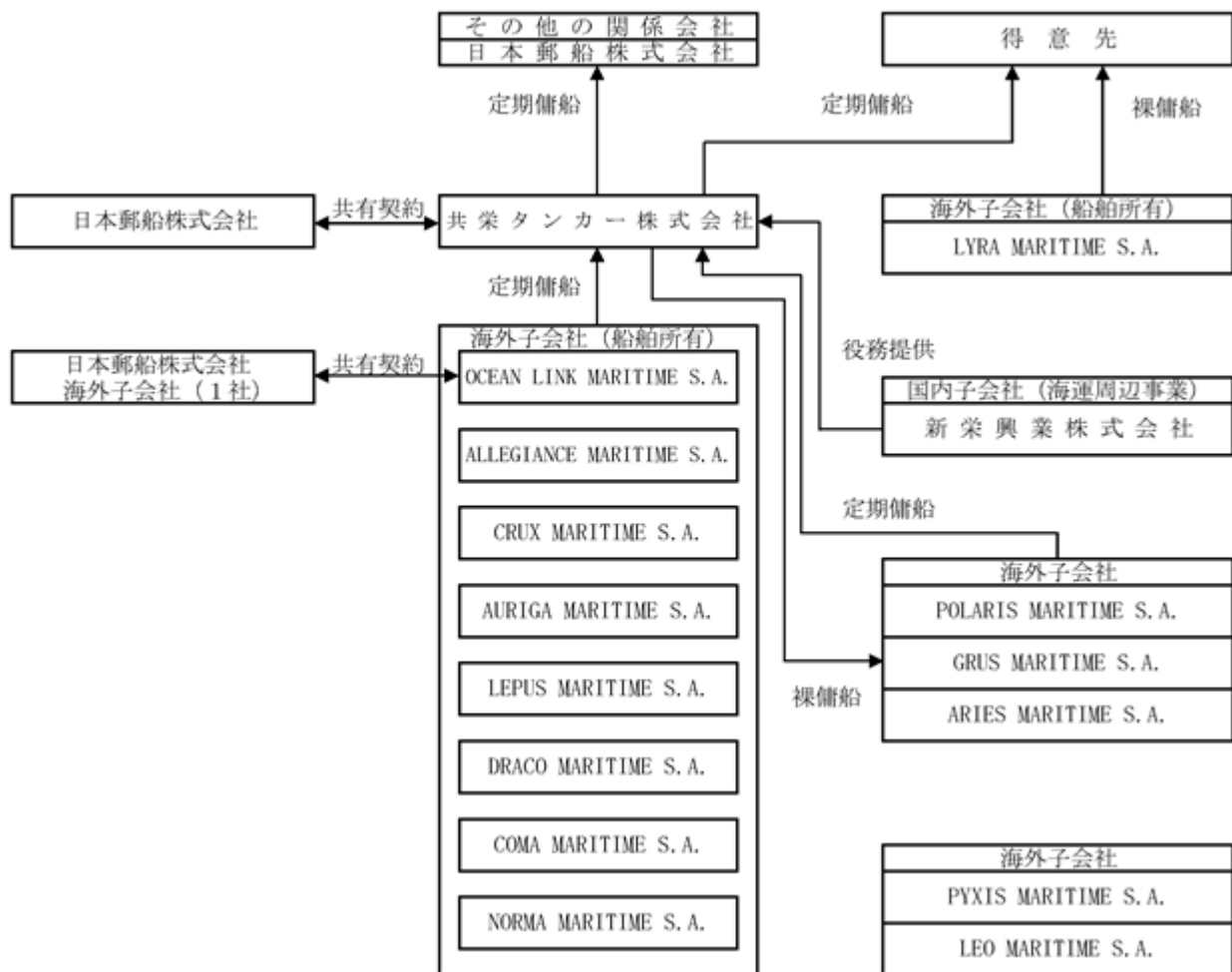
船舶を運航又は貸し渡すことにより、運賃、貸船料等を収受する外航海運事業及びその付帯事業を営んでおります。

（子会社）

- （1）船舶を保有し、当社に船舶を貸し渡す事業を営んでおります。（海外子会社8社）
 - （2）船舶を保有し、得意先に貸し渡す事業を営んでおります。（海外子会社1社）
 - （3）船舶を当社より借り受け、当社に貸し渡す事業を営んでおります。（海外子会社3社）
 - （4）業務委託契約を結びバースマスター業務等の海運周辺事業を営んでおります。（国内子会社1社）
- （その他の関係会社）

日本郵船株式会社は当社の主要株主であり、子会社間で船舶を共有する等当社の事業上重要且つ緊密な関係にあります。

事業の系統図は下記のとおりであります。



（注）OCEAN LINK MARITIME S.A.は船舶3隻を所有しておりますが、うち1隻は共有船であります。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
AURIGA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (57千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 借入債務等に対する保証 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
NORMA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (58千円)	外航 海運業	100	運転資金の借入 借入債務等に対する保証 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
LEPUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (53千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 借入債務等に対する保証 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
DRACO MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (58千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
LYRA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (54千円)	外航 海運業	100	運転資金の借入 借入債務等に対する保証 役員の兼任等...有
OCEAN LINK MARITIME S.A. (注)1	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (72千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 借入債務等に対する保証 船舶3隻を定期借船 役員の兼任等...有
CRUX MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (54千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 借入債務等に対する保証 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
PYXIS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (54千円)	外航 海運業	100	運転資金の借入 役員の兼任等...有
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (58千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 借入債務等に対する保証 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
COMA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (43千円)	外航 海運業	100	船舶建造資金の貸付 借入債務等に対する保証 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
LEO MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (50千円)	外航 海運業	100	運転資金の借入 役員の兼任等...有
POLARIS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (61千円)	外航 海運業	100	運転資金の貸付 船舶1隻を裸貸船 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
GRUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (56千円)	外航 海運業	100	運転資金の貸付 船舶1隻を裸貸船 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有
ARIES MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$500 (56千円)	外航 海運業	100	船舶1隻を裸貸船 船舶1隻を定期借船 役員の兼任等...有

(注)1. 特定子会社に該当していません。

(2)持分法適用関連会社
該当事項はありません。

(3)その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
日本郵船株式会社	東京都千代田区	144,319,833	海運業	30	船舶7隻を定期貸船 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運業	55

(注) 1. 従業員は、就業人員であります。
2. 従業員は全て外航海運業に属しております。

(2)提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
55	41.8	13.1	9,577,057

(注) 1. 従業員は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員は全て外航海運業に属しております。

(3)労働組合の状況

- (a)当社の陸上従業員は1965年7月8日共栄タンカー労働組合を結成し、構成員は2019年3月31日現在従業員数30名中17名であります。
- (b)当社の海上従業員25名は全日本海員組合に加入しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、大型タンカーの長期貸船契約を大きな柱とした安定収益の確保並びに安全運航と海洋・地球環境保全に努めてまいりました。

今後のわが国経済は、個人消費など底堅い内需が景気を下支えするものの、海外経済の弱含みを背景とした輸出の伸び悩みなどから、横ばい圏での推移が予想されます。海運業界においては、市況の回復傾向は継続しているものの、硫酸化物(SOx)排出規制といった環境規制の本格化や為替相場の不透明感から、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような経営環境のなか、安定収益の確保に努め、財務基盤の強化に取り組んでまいります。既存の取引先には、安定的かつ質の高いサービス及び技術提供を継続し、更なる関係深耕を図るとともに、優良な国内外の新規取引先とのビジネスの可能性を模索し、事業基盤の拡充に資する新規用船契約の開拓・獲得を目指します。

また、安全運航に欠かせない高度な船舶管理業務を実現し継続するため、当社グループの主力である大型タンカーを管理するうえで必須となる、オイルメジャーによる船舶評価システムおよびタンカー管理会社の評価制度への対応を強化してまいります。このほか、優秀な船員の確保・育成のため、採用による人材の拡充と国内外での船員教育を充実させてまいります。

さらに、社業全般に亘る諸費用の節減に努めるとともに、グループを挙げたコンプライアンスの徹底と内部統制の運用により透明性の高い経営に努めてまいる所存です。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は長期用船主体の安定した収益を基盤としておりますが、外航海運業における事業リスクとして下記7点が挙げられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 海運市況変動リスク

海運業において運賃・用船料・売買船の市況は、国内のみならず世界の政治・経済・社会の動向によって商品あるいは船舶そのものの需給により大きく変動いたします。当社グループは、長期用船契約を主体に安定した収益の確保を経営の基本としておりますが、各々の船舶の用船契約や売船の時期によっては、市況下落によるリスクが業績に悪影響を与える恐れがあります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの収入は、外貨建てのものもあり、外貨建て収入と支出の差額については外国為替の変動による影響を受けることとなります。当社グループは短期及び長期の為替予約取引を行うことにより、為替変動リスクを低減するように努力しておりますが、完全に回避することはできず為替相場の状況によっては業績に影響を受けることがあります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶の建造資金調達のために外部借入を行っておりますが、固定金利での借入れや金利スワップ取引による金利の固定化により金利変動リスクを回避しております。ただし、今後の金利の動向により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

(4) 資金調達リスク

当社グループは、設備資金借入れの一部についてシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触し、当該債務の一括返済を求められた場合、当社グループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産の減損損失リスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有する船舶等の固定資産の時価が著しく下落した場合や収益性が悪化した場合には減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 海難事故リスク

当社グループは、大型原油船（VLCC）を主体に運航しており、「船舶の安全輸送と環境保全」を理念に、船舶の安全管理システムの充実に努めておりますが、不慮の事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷のリスクや、燃料油・原油の流出による海洋汚染のリスクがあります。当社グループでは、海難事故防止のため、「船舶安全管理システム」を構築すると共に、「品質および環境管理マニュアル」を策定し、海陸全社員に対し定期的な教育・研修ならびに海難事故を想定した緊急対応訓練を実施するなど、安全運航と環境保全に努めております。万一海難事故が発生した場合は、保険による損失の補填対策を講じておりますが、事故によっては業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 公的規制等のリスク

当社グループの事業である外航海運業においては、船舶の設備の安全性や安全運航のため、国際機関及び各国政府の法令や船級協会の規則等、様々な公的規制を受けております。これらの規制を遵守するに当たりコストの増加や当社グループの事業活動が制限される場合があり、業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の影響を受けつつも、底堅い雇用情勢や個人消費を背景に、概ね緩やかな回復基調で推移しましたが、足元では製造業を中心にやや弱含みとなっています。海外では、米国経済が、堅調な企業業績を背景に景気拡大が継続した一方、中国経済は、固定資産投資の鈍化を受けて減速基調での推移となりました。この他、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、依然として先行きの不透明感も残る状況です。

当連結会計年度における海運市況は、大型原油船（VLCC）につきましては夏前まで市況が低迷しましたが、中国への堅調な輸送需要、米国のシェールオイル輸出増によるトンマイルの増加、環境規制による老齢船の解撤により需給ギャップが縮小しつつあることなどから、9月末にWS60程度まで回復し、更に第3四半期に入ると冬場の原油輸送需要により市況が上昇し、10月にWS100を付けました。その後、冬場の需要が減退した1月末にWS40まで下落しましたが、中国が半年ぶりに米国から原油輸入を再開したことが好感され、2月にWS70近くまで戻しました。

石油製品船（LR2やMR）は新造船供給圧力が少しずつ弱まっているものの隻数が多く、市況は秋まで低迷しましたが、冬場の需要期による原油船市況の上昇を受け、LR2が原油輸送に切り替えられたことによる船腹の引き締めなどが要因となり上昇しました。年明け以降は徐々に下落しましたが、定期用船市況は比較的安定に推移しました。

大型LPG船（VLGC）は、輸送量の増加や新造船竣工隻数が少ないことなどから市況が徐々に回復し、第3四半期までの市況は前年度と比べて安定的に推移しておりましたが、第4四半期に入ると中東と米国のLPG価格差が縮まり米国出シトレードが減退し、市況は下落しました。その後再び中東と米国のLPG価格差が広がり米国出しが増え、市況が上昇しました。

ばら積船につきましては、貿易量が伸びて輸送需要が増えてきていることや、新造船供給圧力が低下してきていることから、第3四半期までは改善の兆しがみえておりました。しかしながら、元々鉄鉱石トレードの開散期である第4四半期に入るとケーブ型市況が下落を始め、それに追い打ちを掛けるようにブラジル資源大手ヴァーレの鉱山ダム決壊事故が発生したのを機に市場心理が悪化しケーブ型市況は更に下落、パナマックス型などの中小型ばら積船にも影響し、全船型において低迷しました。

こうした経済環境の中、当社グループは大型タンカーを中心とする長期貸船契約を主体に安定した経営を目指しております。当期においては、昨年4月にVLCC“元栄”が竣工した一方、9月に用船契約が終了したばら積船“SAGAR JYOTI”を、11月に高齢のVLCC“KAI-EI”を売却するなど、船隊構成の整備・拡充に取り組んでまいりました。この他、本年2月には用船者による任意買取選択権の行使を受けて、ばら積船“ARCADIA SALUTE”を売却いたしました。

また、各船の運航効率の向上と諸経費の節減にも全社を挙げて努めてまいりましたが、当社グループが保有する一部の船舶の帳簿価格を回収可能額まで減額しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

資産の部は、前連結会計年度末に比べて50億2千2百万円減少し567億1千万円となりました。流動資産は、燃料油の売却による貯蔵品の減少等により2億5千6百万円減少し24億1千9百万円となりました。固定資産は、船舶の譲渡により船舶が減少したこと等により47億6千5百万円減少し542億9千1百万円となりました。

負債の部は、借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ68億9千5百万円減少し449億7千9百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ18億7千2百万円増加し117億3千万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績

海運業収益はVLCC1隻を航海用船契約に切り替えたことにより運賃収入が加算されたことなどにより134億6百万円（前期比9億5百万円増）となりました。営業利益は上述の航海用船契約により運航費が発生したことなどにより海運業費用の増加はありましたが、海運業収益の増加が上回り16億7千1百万円（前期比2億1千4百万円増）、経常利益は8億3千8百万円（前期比1億8千8百万円増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は特別損失に「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき当社グループの保有する固定資産（船舶）の減損損失9億3千7百万円を計上しましたが、土地及び建物の売却による固定資産売却益、および船舶3隻の売船益等を特別利益に計上したことなどにより11億3千7百万円（前期比3億5千7百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益の計上などにより、53億9千2百万円の収入となりました。（前期は47億2千6百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、船舶の建造代金の支払いはありましたが、船舶等の固定資産の売却代金の収入により2千4百万円の収入となりました。（前期は52億6千7百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、船舶の建造に伴う長期借入による収入はありましたが、長期借入金の返済による支出により55億2百万円の支出となりました。（前期は22億5千8百万円の支出）

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べて8千3百万円減少し、14億3千6百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、当社グループの区分別に記載しております。

a. 運航船腹

区分		2018年3月末		2019年3月末	
		隻数	載貨重量屯数 (M/T)	隻数	載貨重量屯数 (M/T)
所有船	油槽船 当社持分 (他社持分)	9	1,411,504 (179,999)	9	1,420,331 (183,780)
	ばら積船	7	546,786	5	393,101
合計		16	1,958,290	14	1,813,432

b. 海運業収益実績

区分	第88期	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		第89期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	
		千円	%		千円	%
貸船料		12,487,932	99.9		12,250,155	91.4
その他海運業収益		13,338	0.1		1,156,730	8.6
合計		12,501,271	100.0		13,406,886	100.0

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

c. 主要な相手先に対する海運業収益

相手先	第88期	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		第89期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	
		千円	%		千円	%
日本郵船株		6,531,197	52.2		6,424,839	47.9
コスモ石油株		3,038,562	24.3		4,544,462	33.9

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による精鋭成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的と判断される前提に基づいて実施しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(海運業収益)

当連結会計年度の実績は、売上高は134億6百万円(前年同期比7.2%増)となりました。貸船料は保有船舶の減少に加え、入渠船が増加したこと等により前連結会計年度に比べ2億3千7百万円減少しましたが、VLCC1隻を2018年3月から航海用船契約に変更したことにより運賃は前連結会計年度に比べ11億4千3百万円増加しました。

(海運業費用)

当連結会計年度の実績は、109億2千万円(前年同期比6.6%増)となりました。船費は保有船舶が減少したこと等により前連結会計年度に比べ2億1百万円減少しましたが、上述のとおりVLCC1隻を2018年3月から航海用船契約に変更したことにより運賃は前連結会計年度に比べ6億4千1百万円増加しました。また、今期竣工しましたVLCC元栄は共有船で他者持分を新たに借り入れたこと等から借船料が前連結会計年度に比べ2億3千3百万円増加しました。

(営業利益)

当連結会計年度の実績は、営業利益は、海運業費用の増加はありましたが、海運業収益の増加が上回り16億7千1百万円(前年同期比14.7%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の実績は、8億3千8百万円(前年同期比29.1%増)となりました。

営業外収益は、デリバティブ評価益及び受取補償金がなくなったこと等により前連結会計年度に比べ1億2千万円減少しました。

営業外費用は、支払利息の減少等により前連結会計年度に比べ9千4百万円減少しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益は、11億3千7百万円(前年同期比45.8%増)となりました。

特別利益は、土地及び建物の売却による固定資産売却益、及び船舶3隻の売船益等により前連結会計年度に比べ3億6千万円増加しました。

特別損失は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき当社グループの保有する固定資産（船舶）の減損損失9億3千7百万円を計上しましたが、前連結会計年度に比べ2億6千4百万円減少しました。

法人税等合計は、税金等調整前当期純利益17億4千2百万円の34.7%に当たる6億5百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 契約債務

2019年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	924,000	924,000	-	-	-
長期借入金	40,230,593	7,958,628	9,673,434	8,425,963	14,172,566

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

c. 財政政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

長期運転資金及び船舶などの設備投資資金につきましては、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入金による調達を基本としております。

短期資金需要につきましては、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び当座貸越契約の融資枠等による金融機関からの短期借入金を基本としております。

当連結会計年度末において、借入金の残高は411億5千4百万円であります。また、当連結会計年度末において、取引金融機関との間で合計30億円の当座貸越契約を締結しております。（借入実行残高0円、借入未実行残高30億円）

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は船舶であり、当連結会計年度の設備投資の総額約8,613百万円は、主として船舶建造資金であります。

当連結会計年度中に増加した船舶

区分	セグメントの名称	船名	総屯数（屯）	載貨重量屯数（M/T）	取得価額（百万円）	取得年月
提出会社	外航海運業	元栄	160,276	312,605	7,525	2018年4月

当連結会計年度中に減少した船舶

会社名	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額（百万円）	売却の年月	載貨重量屯数（M/T）
PAVO MARITIME S.A.	外航海運業	船舶	1,972	2018年9月	58,110
PYXIS MARITIME S.A.	外航海運業	船舶	1,012	2018年11月	299,997
提出会社	外航海運業	船舶	4,514	2019年2月	95,575

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

本社（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
東京都	外航海運業	船舶他	13,434,268	12,563	13,355	13,460,187	55

(2) 在外子会社

会社名：OCEAN LINK MARITIME S.A.

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	14,123,307	-	-	14,123,307	-

会社名：NORMA MARITIME S.A.

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	6,593,586	-	-	6,593,586	-

会社名：ALLEGIANCE MARITIME S.A.

所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	2,008,789	-	-	2,008,789	-

会社名：CRUX MARITIME S.A

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,428,307	-	-	1,428,307	-

会社名：AURIGA MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	2,419,582	-	-	2,419,582	-

会社名：LEPUS MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,336,402	-	-	1,336,402	-

会社名：DRACO MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,986,721	-	-	1,986,721	-

会社名：LYRA MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	1,787,389	-	-	1,787,389	-

会社名：COMA MARITIME S.A.

所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
			船舶	建物	その他	合計	
PANAMA	外航海運業	船舶	2,113,589	-	-	2,113,589	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	起工	竣工	載貨重量屯数 （M/T）
			総額	既支払額				
CEAN LINK MARITIME S.A.	外航海運業	船舶	9,157	1,411	自己資金 及び借入金	2019年2月	2020年1月 （予定）	311,000
提出会社	外航海運業	船舶	9,066	2,885	自己資金 及び借入金	2018年10月	2019年7月 （予定）	310,300
		船舶	8,908	1,826	自己資金 及び借入金	2019年11月 （予定）	2020年7月～ 2020年12月	310,300

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,825,000	3,825,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,825,000	3,825,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	34,425	3,825	-	2,850,000	-	518,694

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	29	30	20	3	2,054	2,157	-
所有株式数 (単元)	-	7,986	1,036	18,991	186	15	10,014	38,228	2,200
所有株式数の 割合(%)	-	20.89	2.71	49.68	0.49	0.04	26.20	100	-

(注) 1. 自己株式1,101株は「個人その他」に11単元、及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載してあります。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」の欄に1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	1,147	30.01
ジャパンマリンユナイテッド株式 会社	横浜市西区みなとみらい4-4-2	475	12.43
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区駿河台3-9	284	7.43
コスモ石油プロパティサービス株 式会社	東京都港区芝浦1-1-1	250	6.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	100	2.62
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	95	2.50
馬場 協二	山口県周南市	80	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	72	1.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	53	1.39
林田 一男	神奈川県藤沢市	42	1.12
計	-	2,601	68.03

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,821,700	38,217	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	3,825,000	-	-
総株主の議決権	-	38,217	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
共栄タンカー株式 会社	東京都港区三田三 丁目2番6号	1,100	-	1,100	0.03
計	-	1,100	-	1,100	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	1,949
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,101	-	1,101	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために適切な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への出来る限りの利益還元を図ることを経営上重要な施策の一つとして位置付け、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり40円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は57.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後規制が強化される環境問題等に積極的に投資し、コスト競争力を高め顧客のニーズに応えて参る所存であります。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	152,955	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先等のステークホルダーの信頼を得るため、社会的責務を自覚し遵法精神と企業倫理の重要性を認識すると共に、株主の視点に立ち経営の透明性と効率性を高めることを重要課題と位置付け、経営管理体制の維持・構築に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

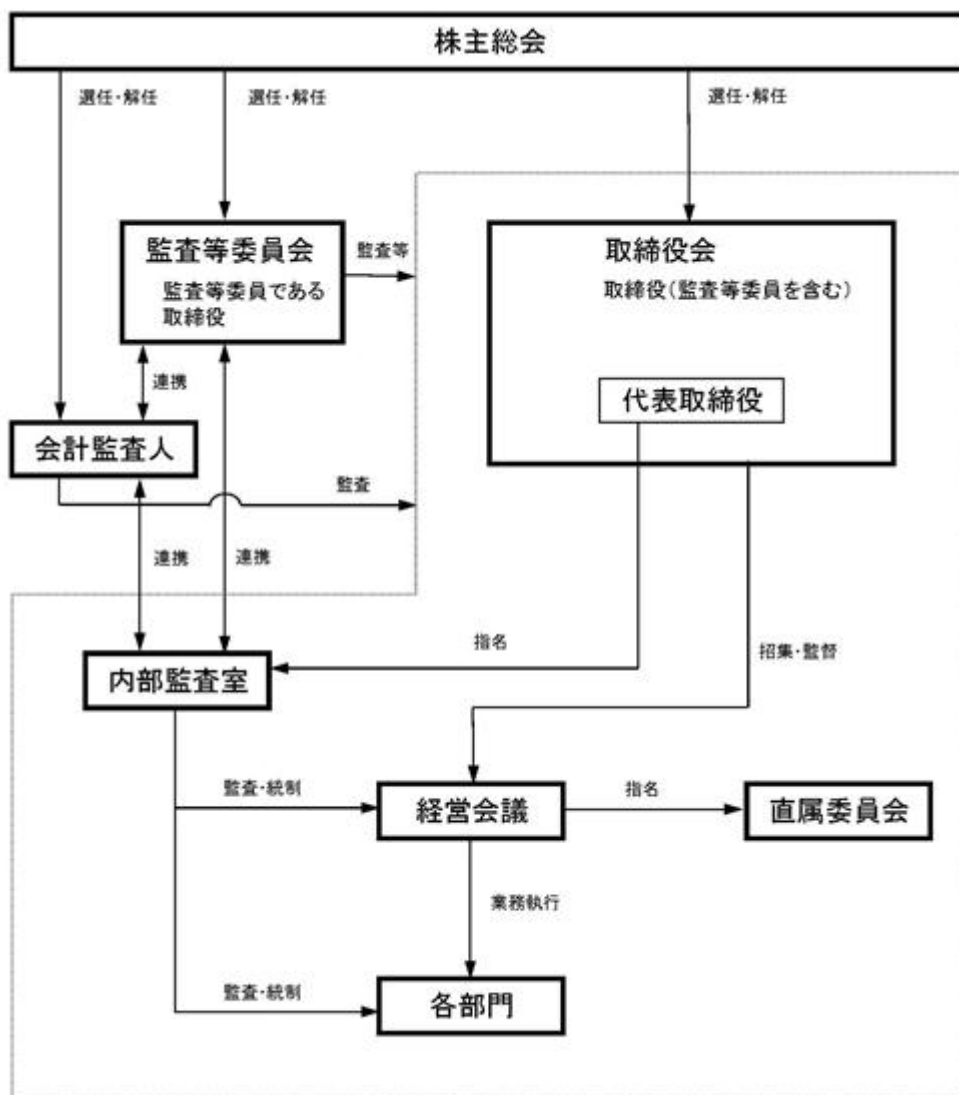
イ．企業統治の体制の概要

経営上の基本方針、法令・定款で定められた事項及び取締役会規則で決定された重要な事項については、随時開催される取締役会にて意思決定並びに業務執行の監督を行っております。取締役会は、代表取締役社長 高田泰を議長とし、林田一男、安田幸生、成田克史、近藤耕司、中嶋靖及び吉田雅和の取締役7名（監査等委員であるものを除く。）と吉田巧、石崎青次（社外取締役）、滝健一（社外取締役）及び中野克也（社外取締役）の監査等委員である取締役4名の計11名で構成されております。

監査等委員会は、取締役の職務執行状況についての監査等を行うことを目的とし、随時開催しております。常勤の取締役である吉田巧を委員長とし、社外取締役である石崎青次、滝健一及び中野克也の3名を委員とし、計4名で構成されております。

また、常勤取締役により構成される経営会議（高田泰を議長とし、林田一男、安田幸生、成田克史、近藤耕司、中嶋靖、吉田雅和及び吉田巧の8名で構成）では、取締役会で決定された基本方針に基づき、業務執行に関する重要な事項の決議・報告や取締役会付議事項の事前決議を行っております。

< 模式図 >



□．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と社外取締役を含む監査等委員会を設置しております。それらが連携することにより取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、経営の効率性や透明性、客観性を確保できると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

(a)企業行動憲章及び行動規準の制定

当社役職員が規範とすべき「企業行動憲章と行動規準」を2006年5月15日付けで制定いたしました。この「企業行動憲章と行動規準」を役職員に周知徹底させることにより、コンプライアンス体制の維持・強化に努めて参ります。

(b)内部統制に係る体制整備

当社における内部統制に係る体制整備については、会社全体で年数度の講習会を行うと共に、各部室がコンプライアンスに関する取組みを行い、業務を適正かつ健全に遂行しております。各部室における内部統制の状況につきましては、内部監査室が適宜監査を実施し、確認を行っております。さらに今後も内部統制の重要な課題を迅速に処理するため、社内諸規程の制定・改廃を推進して参ります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

2006年5月に「企業行動憲章と行動規準」を制定、2008年11月に「リスク管理委員会規程」を制定し、その周知を行うと共にリスクの抽出、評価を行うなどリスク管理の体制を構築しております。また、船舶の運航に関しては、国際基準である安全運航管理システム（SMS）及び品質マネジメント規格ISO9001並びに環境マネジメント規格ISO14001に則って実施しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社各社が「企業行動憲章及び行動規準」に則しているか、内部監査室により監査しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議については、会社法に定めるとおりとし、定款に定めはありません。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社の剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

又．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 （役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	林田 一男	1952年9月30日生	1978年4月 日本郵船株式会社入社 1987年12月 当社理事就任 1988年6月 当社取締役就任 1989年6月 当社企画室長委嘱 1991年4月 当社営業部長委嘱 1992年6月 当社常務取締役就任 1996年9月 当社企画室長委嘱 1999年6月 当社常務取締役 2002年6月 当社代表取締役専務取締役就任 2007年6月 当社代表取締役副社長就任 2010年6月 当社代表取締役社長就任 2017年6月 当社取締役会長就任（現職）	(注) 3	42,900
代表取締役 社長	高田 泰	1957年1月8日生	1979年4月 日本郵船株式会社入社 2002年4月 NYK LINE(INDIA)社長 2004年4月 NYK BULKSHIP(ASIA)社長 2008年4月 日本郵船株式会社経営委員 2010年4月 当社常勤顧問 2010年6月 当社常務取締役就任 2012年6月 当社代表取締役専務取締役就任 2017年6月 当社代表取締役社長就任（現職）	(注) 3	5,500
代表取締役 専務取締役	安田 幸生	1956年10月25日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2003年12月 株式会社みずほコーポレート銀行米 州業務管理部長 2008年4月 同行執行役員国際管理部長 2009年4月 同行執行役員コンプライアンス統括 部長 2010年7月 興和不動産株式会社常務取締役常務 執行役員企画管理本部長 2011年6月 当社常務取締役就任 2017年6月 当社代表取締役専務取締役就任 （現職）	(注) 3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務取締役	成田 克史	1963年4月23日生	1987年4月 コスモ石油株式会社入社 2002年3月 同社人事部人事教育グループ長 2006年6月 同社財務部外国為替グループ長 2008年6月 同社財務部財務グループ長 2011年6月 株式会社コスモコンピュータセン ター総務部長 2013年6月 コスモ石油株式会社監査室内部監査 グループ長 2016年4月 同社四日市製油所総務担当副所長 2017年4月 同社人事総務部長 2018年4月 同社取締役経営管理ユニット担当 2019年4月 コスモエネルギーホールディングス 株式会社顧問 2019年6月 当社代表取締役専務取締役就任(現 職)	(注)3	0
常務取締役	近藤 耕司	1960年6月14日生	1983年4月 昭和海運株式会社入社 1998年10月 昭和海運株式会社と日本郵船株式 社が合併し、日本郵船株式会社に移 籍 2007年4月 出向 NYK BULKSHIP(CHINA)LTD. 香港 2010年4月 日本郵船株式会社 石油グループ グ ループ長 2013年4月 同社 タンカーグループ グループ長 2016年4月 日本郵船株式会社 経営委員 2018年3月 日本郵船株式会社 経営委員退任 2018年4月 当社常勤顧問 2018年6月 当社常務取締役就任(現職)	(注)3	600
取締役 総務部長	中嶋 靖	1956年1月2日生	1978年4月 当社入社 1998年7月 当社経理部副部長 2005年7月 当社経理部部长 2010年6月 当社経理部部长 2010年12月 当社理事就任 経理部長委嘱 2013年6月 当社理事 企画部長兼内部監査室長 委嘱 2014年6月 当社取締役就任 総務部長兼企画部 長兼内部監査室長委嘱 2016年6月 当社取締役 総務部長兼内部監査室 長委嘱 2017年3月 当社取締役 総務部長委嘱 2018年5月 当社取締役 企画部長兼総務部長兼 経理部長委嘱 2019年6月 当社取締役 総務部長委嘱(現職)	(注)3	1,300
取締役 船舶部長 兼 船員グループ長	吉田 雅和	1960年11月30日生	1985年10月 当社入社 2013年9月 当社船舶部船員グループ長 2014年8月 当社船舶部部长 船員グループ長兼 海技グループ長 2015年12月 当社理事就任 船舶部部长 船員グ ループ長兼海技グループ長委嘱 2017年6月 当社取締役就任 船舶部長兼船員グ ループ長委嘱(現職)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	吉田 巧	1956年3月25日生	1982年10月 飯野マリン株式会社入社 1995年12月 当社入社 2004年8月 当社船舶部船舶管理グループ長 2005年7月 当社船舶部部長 船舶管理グループ長 2011年3月 当社理事就任 船舶部部長 船舶管理グループ長委嘱 2013年6月 当社取締役就任 船舶部長兼船舶管理グループ長委嘱 2015年1月 当社取締役 船舶部長委嘱 2017年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現職)	(注)4	1,000
取締役 (監査等委員)	石崎 青次	1944年1月23日生	1967年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1992年7月 同社船舶海洋事業本部船舶営業部長 1997年6月 当社監査役就任 1999年7月 石川島播磨重工業株式会社船舶海洋事業本部副本部長 2001年6月 海祥海運株式会社代表取締役社長就任(現職) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現職)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	滝 健一	1957年2月26日生	1975年4月 大協石油株式会社入社 2005年6月 コスモ石油株式会社経理部担当部長 2008年6月 同社監査室長 2012年6月 同社執行役員経理部長 2012年6月 当社監査役就任 2014年6月 コスモ石油株式会社常務執行役員経理財務部長 2015年10月 コスモエネルギーホールディングス株式会社常務執行役員経理部長 2016年4月 同社常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現職) 2018年6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社取締役監査等委員(現職) 2019年1月 コスモ石油株式会社監査役就任(現職)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	中野 克也	1962年12月27日生	1985年4月 日本郵船株式会社入社 2014年4月 同社財務グループ グループ長代理 2017年2月 同社財務グループ グループ長(現職) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現職)	(注)4	0
計					52,600

- (注) 1. 石崎青次、滝健一及び中野克也は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 吉田巧、委員 石崎青次、委員 滝健一、委員 中野克也
なお、吉田巧は、常勤の監査等委員であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役（監査等委員）石崎青次氏は海祥海運株式会社の代表取締役社長であり、海運業界における長年の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役として当社経営に有益な御意見や率直な御指摘をいただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保につながることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。当社と同社との間に特別な取引関係はありません。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）滝健一氏はコスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役監査等委員及びコスモ石油株式会社の監査役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、コスモエネルギーホールディングス株式会社はコスモ石油株式会社の完全親会社であり、コスモ石油株式会社は当社の重要な取引先であります。

社外取締役（監査等委員）中野克也氏は日本郵船株式会社の財務グループグループ長であり、財務部門に従事している経験や海運業界における幅広い見識から、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、同社は当社株式数の30.01%を保有する株主で重要な取引先であります。

各社外取締役及びその三親等以内の関係者と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役の指名にあたっては当社の定める「取締役候補の指名等に関する基本方針」に則って選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は取締役会、監査等委員会に出席しております。関連資料の閲覧及び関係部署への質問等を通じて、取締役の業務執行の監督又は監査を行っています。内部監査室と密接に連携をとり相互に協力しており、また、会計監査人とは定期的な会合をもって監査の実施状況に関する打合せを行っています。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員は、常勤監査等委員1名及び社外取締役（監査等委員）3名で構成されております。社外取締役（監査等委員）石崎青次氏は、海祥海運株式会社の代表取締役社長であり、豊富な経験を通じて経営に関する高い見識と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）滝健一氏は、コスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役監査等委員及びコスモ石油株式会社の監査役であり、コスモ石油株式会社の経理部長の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役（監査等委員）中野克也氏は、日本郵船株式会社の財務グループグループ長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議に出席、関連資料の閲覧及び関係部署への質問等を通じて、取締役の業務執行の監督・監査を行っています。

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを要請した場合、要請に即して必要な人員を配置し、その使用人の人事等は監査等委員会の事前の同意が必要となります。

内部監査の状況

内部監査室は、取締役社長直属の組織として、室長以下2名が配属されており、監査等委員会と密接に連携をとり相互に協力しております。また、会計監査人から内部監査の状況、手続きにつき、随時監督又は監査を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 入山友作氏

指定有限責任社員・業務執行社員 三戸康嗣氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

2016年11月4日制定の当社「会計監査人評価基準」に基づき、社内関係者及び会計監査人より資料の提供を受け事情を聴取した上で毎年5月中旬までに、監査等委員会で協議を行い監査人選定の是非を決定しています。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	-	25,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に関する方針の定めはありませんが、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画における監査重点項目などの内容、時間数、監査チームの体制および報酬見積もりの算出根拠の妥当性などについて検証を行った結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、月額報酬(固定部分)及び賞与(業績連動部分)で構成されております。株主総会で承認された限度額の範囲で取締役会にて決議しております。月額報酬については、当該役員の役位や職責等を考慮して決定する方針としております。賞与については、親会社株主に帰属する当期純利益等の会社業績、会社を取り巻く経営環境、株主への配当額等を総合的に勘案して、当該役員の役位・職責等を考慮して決定する方針としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	141,678	126,531	15,147	9
監査等委員(社外取締役を除く)	13,257	13,257	-	1
社外役員	7,419	7,419	-	2

上記には「使用人兼務役員の使用人部分給与相当額」(4名32,179千円)を含んでおりません。

使用人兼務役員の使用人部分給与うち重要なもの

使用人兼務役員の使用人部分給与は4名に対し、32,179千円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的の株式は保有しない方針であり、当社が保有する株式は純投資目的以外の株式でありま
す。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内
容

安定した収益の確保並びに持続的な事業発展に資する長期的な取引関係に係る重要取引先等の株式の保有は、
関係維持又は強化のための手段の一つとして妥当との考えの下、当社の経営戦略や保有先企業との事実上の関係
等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に継続保有が必要と判断する場合には、政策的に株式を
保有していく方針としております。

上記方針のもと検証の結果、全ての銘柄の保有が適当と認められました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	10,531
非上場株式以外の株式	3	607,585

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コスモエネルギー ホールディングス(株)	175,035	175,035	原油輸送の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため、継続して保有して おります。	無
	389,277	602,995		
(株)I H I	50,000	50,000	当社の多くの船舶を建造しているジャパ ン マリンユナイテッド株式会社の 45.93%出資会社であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため、継続して保有してしま す。	無
	132,950	165,250		
J X T Gホールディ ングス(株)	168,525	168,525	間接的ではありますが、原油輸送の取引 を行っており、事業上の関係を勘案し、 同社との良好な関係の維持、強化を図る ため、継続して保有しております。	無
	85,357	108,479		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により
検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、且つ会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し同機構が開催するセミナー及び監査法人が開催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
海運業収益		
運賃	13,338	1,156,730
貸船料	12,487,932	12,250,155
海運業収益合計	12,501,271	13,406,886
海運業費用		
運航費	47,867	689,683
船費	29,965,481	29,764,165
借船料	208,758	441,775
その他海運業費用	18,603	24,714
海運業費用合計	10,240,709	10,920,337
海運業利益	2,260,561	2,486,548
一般管理費	1,804,081	1,815,458
営業利益	1,456,480	1,671,089
営業外収益		
受取利息	669	628
受取配当金	14,202	16,136
受取家賃	5,247	2,615
デリバティブ評価益	90,407	-
受取補償金	34,092	-
受取保険金	-	4,268
その他営業外収益	5,873	6,175
営業外収益合計	150,492	29,823
営業外費用		
支払利息	935,909	813,120
為替差損	7,445	9,213
その他営業外費用	14,079	40,225
営業外費用合計	957,434	862,559
経常利益	649,538	838,354
特別利益		
船舶売却益	1,182,945	1,587,660
固定資産売却益	-	3,103,598
受取保険金	199,838	-
特別修繕引当金取崩額	98,571	150,185
特別利益合計	1,481,355	1,841,444
特別損失		
減損損失	4,116,936	4,937,275
損害補償損失引当金繰入額	84,992	-
特別損失合計	1,201,928	937,275
税金等調整前当期純利益	928,965	1,742,522
法人税、住民税及び事業税	408,447	94,037
法人税等調整額	259,610	511,332
法人税等合計	148,836	605,370
当期純利益	780,128	1,137,152
親会社株主に帰属する当期純利益	780,128	1,137,152

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	780,128	1,137,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190,396	186,728
繰延ヘッジ損益	437,473	1,075,082
その他の包括利益合計	247,076	888,354
包括利益	533,051	2,025,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	533,051	2,025,506

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,850,000	518,694	7,036,140	2,919	10,401,915
当期変動額					
剰余金の配当			229,435		229,435
親会社株主に帰属する当期純利益			780,128		780,128
自己株式の取得				72	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	550,692	72	550,620
当期末残高	2,850,000	518,694	7,586,833	2,992	10,952,535

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	175,718	1,022,881	847,163	9,554,752
当期変動額				
剰余金の配当				229,435
親会社株主に帰属する当期純利益				780,128
自己株式の取得				72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190,396	437,473	247,076	247,076
当期変動額合計	190,396	437,473	247,076	303,543
当期末残高	366,114	1,460,355	1,094,240	9,858,295

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,850,000	518,694	7,586,833	2,992	10,952,535
当期変動額					
剰余金の配当			152,956		152,956
親会社株主に帰属する当期純利益			1,137,152		1,137,152
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	984,196	1	984,194
当期末残高	2,850,000	518,694	8,571,030	2,994	11,936,730

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	366,114	1,460,355	1,094,240	9,858,295
当期変動額				
剰余金の配当				152,956
親会社株主に帰属する当期純利益				1,137,152
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186,728	1,075,082	888,354	888,354
当期変動額合計	186,728	1,075,082	888,354	1,872,548
当期末残高	179,385	385,272	205,886	11,730,843

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,519,781	1,436,617
海運業未収金	14,550	854
立替金	75,229	31,114
貯蔵品	416,764	200,540
繰延及び前払費用	23,934	18,507
未収還付法人税等	-	90,819
その他流動資産	625,828	640,638
流動資産合計	2,676,089	2,419,091
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1, 3 52,524,377	1, 3 47,231,944
建物（純額）	1 17,514	1 12,563
土地	47,971	-
建設仮勘定	5,294,659	6,222,108
その他有形固定資産（純額）	1 12,662	1 13,355
有形固定資産合計	57,897,186	53,479,971
無形固定資産		
ソフトウェア	12,772	5,556
電話加入権	1,509	1,509
無形固定資産合計	14,281	7,065
投資その他の資産		
投資有価証券	2 894,256	2 625,116
繰延税金資産	147,028	-
その他長期資産	105,685	180,305
貸倒引当金	730	730
投資その他の資産合計	1,146,240	804,692
固定資産合計	59,057,708	54,291,729
資産合計	61,733,797	56,710,821

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	296,414	223,501
短期借入金	3 12,884,700	3 8,882,628
未払費用	99,631	87,932
未払法人税等	151,630	-
賞与引当金	52,257	50,816
役員賞与引当金	10,374	11,689
損害補償損失引当金	84,992	-
その他流動負債	1,026,551	546,645
流動負債合計	14,606,552	9,803,212
固定負債		
長期借入金	3 33,619,783	3 32,271,965
特別修繕引当金	1,271,912	906,963
退職給付に係る負債	171,841	187,008
繰延税金負債	-	756,367
その他固定負債	2,205,411	1,054,459
固定負債合計	37,268,950	35,176,764
負債合計	51,875,502	44,979,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金	518,694	518,694
利益剰余金	7,586,833	8,571,030
自己株式	2,992	2,994
株主資本合計	10,952,535	11,936,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	366,114	179,385
繰延ヘッジ損益	1,460,355	385,272
その他の包括利益累計額合計	1,094,240	205,886
純資産合計	9,858,295	11,730,843
負債純資産合計	61,733,797	56,710,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	928,965	1,742,522
減価償却費	5,138,913	5,127,132
特別修繕引当金の増減額(は減少)	323,817	364,949
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	67,566	15,166
受取利息及び受取配当金	14,872	16,764
デリバティブ評価損益(は益)	90,407	6,568
支払利息	935,909	813,120
船舶売却損益(は益)	1,182,945	1,587,660
固定資産売却損益(は益)	-	103,598
受取保険金	199,838	4,268
減損損失	1,116,936	937,275
売上債権の増減額(は増加)	6,191	13,696
たな卸資産の増減額(は増加)	190,363	83,816
仕入債務の増減額(は減少)	301,335	72,913
その他	235,872	96,526
小計	6,155,150	6,492,618
利息及び配当金の受取額	14,872	16,764
利息の支払額	882,190	786,207
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	760,931	334,743
保険金の受取額	199,838	4,268
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,726,739	5,392,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,728,001	8,613,523
有形固定資産の売却による収入	3,448,615	8,637,326
無形固定資産の取得による支出	4,000	-
その他	16,158	340
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,267,226	24,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,500,000
短期借入金の返済による支出	-	2,500,000
長期借入れによる収入	6,330,000	8,520,000
長期借入金の返済による支出	8,359,495	13,869,890
配当金の支払額	229,190	152,888
その他	72	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,258,758	5,502,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,230	2,773
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,807,476	83,164
現金及び現金同等物の期首残高	4,327,257	1,519,781
現金及び現金同等物の期末残高	1,519,781	1,436,617

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

OCEAN LINK MARITIME S.A.

ALLEGIANCE MARITIME S.A.

PYXIS MARITIME S.A.

NORMA MARITIME S.A.

CRUX MARITIME S.A.

LYRA MARITIME S.A.

AURIGA MARITIME S.A.

DRACO MARITIME S.A.

LEPUS MARITIME S.A.

COMA MARITIME S.A.

LEO MARITIME S.A.

POLARIS MARITIME S.A.

GRUS MARITIME S.A.

ARIES MARITIME S.A.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたGLORIA BAHAMA, LTD.及びPAVO MARITIME S.A.は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新栄興業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(新栄興業株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

船舶については、定額法を採用しております。

また、船舶以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（耐用年数）船 舶：15年～18年

その他：3年～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の入渠検査に要する費用に充てるため、将来の見積修繕額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

運賃及び運航費は連結会計年度末までに経過した航海日数に応じた金額を日割計算により計上する発生日割基準によっております。貸船料、船費及び借船料は連結会計年度末までに発生した金額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金利息、外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」が7,952千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が7,952千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が7,952千円減少しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	140,692千円	150,665千円
従業員給与	236,995	232,525
賞与引当金繰入額	28,685	26,232
役員賞与引当金繰入額	10,374	11,689
退職給付費用	5,450	17,705
減価償却費	10,251	10,287

2 上記を除く引当金繰入額の内容は次のとおりであり、これらは海運業費用に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	23,572千円	24,583千円
特別修繕引当金繰入額	422,388	697,908

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び土地	-千円	103,598千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(概要)

種類	用途	減損損失の金額
船舶	外航海運業	1,116,936千円

(経緯)

将来計画で売船が企図されている船舶について、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは原則として船舶については個々の船舶ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額から仲介手数料及び諸経費を差し引いた正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(概要)

種類	用途	減損損失の金額
船舶	外航海運業	937,275千円

(経緯)

船舶につき、低迷した外航海運及び売船市況により収益性の低下が認められた資産について、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは原則として船舶については個々の船舶ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額から仲介手数料及び諸経費を差し引いた正味売却価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	274,425千円	269,139千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	274,425	269,139
税効果額	84,029	82,410
その他有価証券評価差額金	190,396	186,728
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	924,537	1,287,310
組替調整額	286,485	254,932
資産の取得原価調整額	8,805	7,314
税効果調整前	629,247	1,549,557
税効果額	191,774	474,474
繰延ヘッジ損益	437,473	1,075,082
その他の包括利益合計	247,076	888,354

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	38,250,000	-	34,425,000	3,825,000
合計	38,250,000	-	34,425,000	3,825,000
自己株式				
普通株式(注)	10,670	33	9,603	1,100
合計	10,670	33	9,603	1,100

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少34,425,000株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加23株及び単元未満株式の買取りによる増加10株(株式併合後10株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,603株は、株式併合による減少9,603株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	229,435	6.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 1. 2017年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創立80周年記念配当2円が含まれておりま

す。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につ

きましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	152,956	利益 剰余金	40.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,825,000	-	-	3,825,000
合計	3,825,000	-	-	3,825,000
自己株式				
普通株式(注)	1,100	1	-	1,101
合計	1,100	1	-	1,101

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	152,956	40.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,955	利益 剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	33,192,005千円	29,455,484千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,000千円	7,000千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
船舶	49,964,190千円	44,235,869千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	12,747,950千円	8,183,186千円
長期借入金	30,331,533	28,731,407
計	43,079,483	36,914,593

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,519,781千円	1,436,617千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,519,781	1,436,617

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	380,408	398,505
1年超	1,423,664	1,088,811
合計	1,804,073	1,487,317

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である海運業未収金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは3ヶ月以内の回収期日であります。なお、当該リスクに関しては、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月末に時価評価をしております。

営業債務である海運業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、そのほとんどが長期借入金で、設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちほとんどのものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

営業活動における外貨建金銭債権債務及び外貨建船舶建造代金の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を行っておりますが、当該外貨建金銭債権債務の実需の範囲内で行っております。

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以って有効性の判定を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成して管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,519,781	1,519,781	-
(2) 海運業未収金	14,550	14,550	-
(3) 立替金	75,229	75,229	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	876,725	876,725	-
資産計	2,486,287	2,486,287	-
(1) 海運業未払金	296,414	296,414	-
(2) 未払法人税等	151,630	151,630	-
(3) 短期借入金及び長期借入金	46,504,483	46,518,652	14,168
負債計	46,952,528	46,966,697	14,168
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(60,971)	(60,971)	-
(2) ヘッジ会計が適用されてい るもの			
為替予約	(1,229,768)	(1,229,768)	-
金利スワップ(特例処理に 該当しないもの)	(792,966)	(792,966)	-
金利スワップ(特例処理に よるもの)	-	(385,772)	(385,772)
デリバティブ取引計(*)	(2,083,706)	(2,469,479)	(385,772)

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,436,617	1,436,617	-
(2) 海運業未収金	854	854	-
(3) 立替金	31,114	31,114	-
(4) 未収還付法人税等	90,819	90,819	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	607,585	607,585	-
資産計	2,166,990	2,166,990	-
(1) 海運業未払金	223,501	223,501	-
(2) 短期借入金及び長期借入金	41,154,593	41,165,177	10,583
負債計	41,378,094	41,388,678	10,583
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(67,539)	(67,539)	-
(2) ヘッジ会計が適用されてい るもの			
為替予約	395,577	395,577	-
金利スワップ(特例処理に 該当しないもの)	(901,410)	(901,410)	-
金利スワップ(特例処理に よるもの)	-	(240,760)	(240,760)
デリバティブ取引計(*)	(573,371)	(814,132)	(240,760)

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 海運業未収金、(3) 立替金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 海運業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による借入金は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	7,000	7,000
非上場株式	10,531	10,531

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,519,554	-	-	-
海運業未収金	14,550	-	-	-
立替金	75,229	-	-	-
合計	1,609,335	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,436,393	-	-	-
海運業未収金	854	-	-	-
立替金	31,114	-	-	-
未収還付法人税等	90,819	-	-	-
合計	1,559,181	-	-	-

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	12,884,700	7,564,381	6,697,895	2,086,757	6,742,957	10,527,792
合計	12,884,700	7,564,381	6,697,895	2,086,757	6,742,957	10,527,792

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	924,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,958,628	7,134,953	2,538,481	6,979,681	1,446,281	14,172,566
合計	8,882,628	7,134,953	2,538,481	6,979,681	1,446,281	14,172,566

(有価証券関係)
 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	876,725	349,030	527,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		876,725	349,030	527,695

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,531千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	607,585	349,030	258,555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		607,585	349,030	258,555

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,531千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含んでおりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 米ドル	1,098,200	-	42,213	42,213
合計		1,098,200	-	42,213	42,213

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,964,000	1,528,000	103,185	103,185
合計		1,964,000	1,528,000	103,185	103,185

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,528,000	1,092,000	67,539	67,539
合計		1,528,000	1,092,000	67,539	67,539

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売 建 米ドル	外貨建予定取引	2,548,020	-	21,553
	買 建 米ドル	外貨建予定取引	22,953,741	21,154,210	1,208,215
合計			25,501,761	21,154,210	1,229,768

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売 建 米ドル	外貨建予定取引	1,016,088	-	839
	買 建 米ドル	外貨建予定取引	21,636,558	6,416,291	394,738
合計			22,652,646	6,416,291	395,577

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	42,068,760	38,634,370	792,966
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	18,147,094	10,340,938	385,772
合計			60,215,854	48,975,308	1,178,739

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	39,458,603	32,483,383	901,410
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	8,278,282	5,548,794	240,760
合計			47,736,885	38,032,177	1,142,170

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員に退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	239,408千円	171,841千円
退職給付費用	2,485	53,595
退職給付の支払額	26,976	23,098
制度への拠出額	38,104	15,330
退職給付に係る負債の期末残高	171,841	187,008

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	200,766千円	198,653千円
年金資産	281,595	275,795
	80,828	77,141
非積立型制度の退職給付債務	252,670	264,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,841	187,008
退職給付に係る負債	171,841	187,008
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171,841	187,008

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,485千円 当連結会計年度53,595千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	52,618千円	57,262千円
特別修繕引当金	389,459	277,712
長期未払金(役員退職慰労金)	28,350	28,350
賞与引当金	16,001	15,559
繰延ヘッジ損益	655,484	292,226
減損損失	538,533	423,290
その他	47,673	12,733
繰延税金資産小計	1,728,120	1,107,134
評価性引当額	9,636	38,908
繰延税金資産合計	1,718,484	1,068,226
繰延税金負債		
特別償却準備金	-	414,773
その他有価証券評価差額金	161,580	79,169
圧縮積立金	867,194	1,033,582
繰延ヘッジ損益	10,974	122,191
関係会社留保金	531,706	174,771
その他	-	104
繰延税金負債合計	1,571,455	1,824,594
繰延税金資産(負債)の純額	147,028	756,367

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.01%	2.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09%	0.06%
評価性引当額増減	15.87%	1.68%
その他	0.89%	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.02%	34.74%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外航海運業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本郵船(株)	6,531,197	外航海運業
コスモ石油(株)	3,038,562	外航海運業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外航海運業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日本郵船(株)	6,424,839	外航海運業
コスモ石油(株)	4,544,462	外航海運業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社 主要株主	日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319,833	海運業	(被所有)直接 30.0%	役員の兼任等 船舶の貸借	船舶の貸付等	6,531,197	立替金	58,770
							船舶の購入	3,402,244	前受金	477,321
							船舶の借入等	39,066	海運業未払金	53,290
主要株主	ジャパンマリンユナイテッド(株)	東京都港区	25,000,000	造船業	(被所有)直接 12.4%	船舶の建造 発注	-	その他流動資産 建設仮勘定	34,168 1,470,000	

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社 主要株主	日本郵船(株)	東京都千代田区	144,319,833	海運業	(被所有)直接 30.0%	役員の兼任等 船舶の貸借	船舶の貸付等	6,424,839	立替金	4,962
							船舶の譲渡	7,897,500	その他流動資産	3,967
							船舶の借入等	249,612	前受金	340,335
主要株主	ジャパンマリンユナイテッド(株)	神奈川県横浜市	25,000,000	造船業	(被所有)直接 12.4%	船舶の建造 発注	船舶の受取	10,565,304	海運業未払金 預り金	69,827 1,631
									その他流動資産	1,946

(注) 1. 取引金額は消費税抜きの金額で表示しております。

2. 取引条件及び取引条件決定方針等

(1) 船舶の貸付額及び借入額は、船舶コストを勘案して交渉の上決定しております。

共有船に関しては、船舶損益を日本郵船(株)との共有比率に基づき配分して毎期交渉の上決定しております。

(2) 船舶の譲渡価格につきましては、船舶購入価格等を勘案して、交渉の上決定しております。

(3) 船舶の建造代金につきましては、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ジャパンマリンユナイテッド(株)	神奈川県横浜市	25,000,000	造船業	(被所有)直接 12.4%	船舶の建造発注	-	-	建設仮勘定	1,396,836

- (注) 1. 取引金額は消費税抜きの金額で表示しております。
2. 取引条件及び取引条件決定方針等
(1) 船舶の建造代金につきましては、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,578.07円	3,067.77円
1株当たり当期純利益	204.01円	297.38円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	780,128	1,137,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	780,128	1,137,152
期中平均株式数(株)	3,823,919	3,823,899

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	924,000	0.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,884,700	7,958,628	1.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,619,783	32,271,965	1.52	2020年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	46,504,483	41,154,593	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時点における利率及び残高を使用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,134,953	2,538,481	6,979,681	1,446,281

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,658,386	7,159,642	10,519,514	13,406,886
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	326,442	703,780	2,015,939	1,742,522
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	124,149	488,635	1,399,666	1,137,152
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	32.47	127.78	366.03	297.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	32.47	95.32	238.25	68.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
海運業収益		
運賃	13,338	1,156,730
貸船料	2 12,166,482	2 11,853,186
その他海運業収益	407,286	322,302
海運業収益合計	12,587,108	13,332,219
海運業費用		
運航費	47,867	689,683
船費	597,881	1,292,174
借船料	2 9,846,380	2 9,852,849
その他海運業費用	386,047	321,990
海運業費用合計	10,878,177	12,156,697
海運業利益	1,708,930	1,175,521
一般管理費	1 798,047	1 811,824
営業利益	910,883	363,696
営業外収益		
受取利息	2 145,582	2 139,256
受取配当金	2 890,174	2 825,508
貸倒引当金戻入額	2 188,973	2 69,245
為替差益	4,975	-
その他営業外収益	11,104	7,662
営業外収益合計	1,240,809	1,041,674
営業外費用		
支払利息	2 138,549	2 204,918
為替差損	-	16,494
その他営業外費用	2 17,849	12,704
営業外費用合計	156,399	234,118
経常利益	1,995,293	1,171,252
特別利益		
燃料油売却益	125,307	-
固定資産売却益	-	3 103,598
船舶売却益	-	544,714
その他	-	2 40,891
特別利益合計	125,307	689,204
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2 649,500	2 994,594
債務保証損失引当金繰入額	2 457,409	-
特別損失合計	1,106,909	994,594
税引前当期純利益	1,013,692	865,861
法人税、住民税及び事業税	408,447	94,037
法人税等調整額	240,000	503,878
法人税等合計	168,447	597,915
当期純利益	845,245	267,945

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	4,692,466	4,886,271	2,919	8,252,046	
当期変動額									
剰余金の配当					229,435	229,435		229,435	
当期純利益					845,245	845,245		845,245	
自己株式の取得							72	72	
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	615,809	615,809	72	615,736	
当期末残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	5,308,275	5,502,081	2,992	8,867,783	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	175,718	442,240	266,521	7,985,525
当期変動額				
剰余金の配当				229,435
当期純利益				845,245
自己株式の取得				72
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	190,396	286,222	95,825	95,825
当期変動額合計	190,396	286,222	95,825	519,911
当期末残高	366,114	728,462	362,347	8,505,436

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	-	5,308,275	5,502,081	2,992	8,867,783
当期変動額									
特別償却準備金の積立					939,810	939,810	-		-
剰余金の配当						152,956	152,956		152,956
当期純利益						267,945	267,945		267,945
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	939,810	824,820	114,989	1	114,987
当期末残高	2,850,000	518,694	518,694	193,805	939,810	4,483,454	5,617,070	2,994	8,982,770

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	366,114	728,462	362,347	8,505,436
当期変動額				
特別償却準備金の積立				-
剰余金の配当				152,956
当期純利益				267,945
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186,728	613,326	426,597	426,597
当期変動額合計	186,728	613,326	426,597	541,585
当期末残高	179,385	115,135	64,250	9,047,021

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	190,190	1,082,404
海運業未収金	13,338	854
短期貸付金	2 999,000	2 2,370,021
立替金	2 262,867	2 266,909
貯蔵品	186,235	-
繰延及び前払費用	5,365	4,381
仮払金	2 9,799	2 3,775
未収還付法人税等	-	90,819
その他流動資産	92,936	2 206,178
貸倒引当金	-	509,563
流動資産合計	1,759,734	3,515,780
固定資産		
有形固定資産		
船舶	13,232,643	14,824,707
減価償却累計額	1,929,499	1,390,439
船舶(純額)	1 11,303,144	1 13,434,268
建物	98,049	45,252
減価償却累計額	80,534	32,688
建物(純額)	17,514	12,563
器具及び備品	28,496	27,550
減価償却累計額	15,834	14,195
器具及び備品(純額)	12,662	13,355
土地	47,971	-
建設仮勘定	4,353,667	4,797,192
有形固定資産合計	15,734,960	18,257,379
無形固定資産		
ソフトウェア	12,772	5,556
電話加入権	1,509	1,509
無形固定資産合計	14,281	7,065
投資その他の資産		
投資有価証券	887,256	618,116
関係会社株式	1 187,676	1 7,560
出資金	84	84
関係会社長期貸付金	8,574,393	6,693,872
長期前払費用	33,252	37,950
繰延税金資産	827,917	135,765
その他長期資産	62,284	132,195
貸倒引当金	1,369,758	1,136,044
投資その他の資産合計	9,203,106	6,489,500
固定資産合計	24,952,348	24,753,946
資産合計	26,712,082	28,269,726

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 492,619	2 220,445
短期借入金	1 4,540,086	1 1,578,544
未払金	2 114,598	3,645
未払費用	49,803	50,770
未払法人税等	151,630	-
前受金	2 736,544	2 474,717
預り金	2 186,030	2 78,745
賞与引当金	52,257	50,816
役員賞与引当金	10,374	11,689
債務保証損失引当金	457,409	-
デリバティブ債務	145,232	3,478
その他流動負債	9,407	9,329
流動負債合計	6,945,993	2,482,183
固定負債		
長期借入金	1, 2 9,958,242	1, 2 16,043,697
退職給付引当金	171,841	187,008
長期前受金	97,401	-
その他固定負債	92,598	92,596
デリバティブ債務	940,567	417,218
固定負債合計	11,260,652	16,740,521
負債合計	18,206,646	19,222,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金		
資本準備金	518,694	518,694
資本剰余金合計	518,694	518,694
利益剰余金		
利益準備金	193,805	193,805
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	939,810
繰越利益剰余金	5,308,275	4,483,454
利益剰余金合計	5,502,081	5,617,070
自己株式	2,992	2,994
株主資本合計	8,867,783	8,982,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	366,114	179,385
繰延ヘッジ損益	728,462	115,135
評価・換算差額等合計	362,347	64,250
純資産合計	8,505,436	9,047,021
負債純資産合計	26,712,082	28,269,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

船舶については、定額法を採用しております。また、船舶以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(耐用年数) 船 船: 15年

建物等: 3年~50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準

運賃及び運航費は、期末までに経過した航海日数に応じた金額を日割計算により計上する、発生日割基準を採用しております。貸船料、船費及び借船料は、当事業年度末までに発生した金額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジの開始時から有効性判定までの期間において比較し有効性を評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る金融機関からの借入金の支払利息のうち、竣工迄に対応するものは取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」201,591千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」827,917千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	140,692千円	150,665千円
従業員給与	236,995	232,525
賞与引当金繰入額	28,685	26,232
役員賞与引当金繰入額	10,374	11,689
退職給付費用	5,450	17,705
福利厚生費	79,528	78,955
家賃	40,176	42,439
交際費	50,308	52,337
減価償却費	10,251	10,287
租税公課	45,838	36,018

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸船料	6,531,197千円	6,424,839千円
借船料	9,846,380	9,852,849
受取利息	145,186	138,849
受取配当金	875,971	809,372
支払利息	5,588	5,870
貸倒引当金戻入額	188,973	69,245
貸倒引当金繰入額	655,797	994,594
債務保証損失引当金繰入額	457,409	-
債務保証損失引当金取崩額	-	40,891

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び土地	-千円	103,598千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	116千円	0千円
船 船	11,303,144	13,434,268
計	11,303,260	13,434,268

前事業年度(2018年3月31日)

上記担保に供している資産は、短期借入金4,403,336千円、長期借入金5,739,992千円、関係会社の借入金4,321,324千円に対するものであります。

当事業年度(2019年3月31日)

上記担保に供している資産は、短期借入金884,336千円、長期借入金11,139,906千円、関係会社の借入金1,528,000千円に対するものであります。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
立替金	246,413千円	240,757千円
短期貸付金	999,000	2,370,021
仮払金	1,450	1,450
その他流動資産	-	3,967
流動負債		
海運業未払金	288,665	70,589
未払金	3,921	-
前受金	477,321	340,335
預り金	179,113	71,006
固定負債		
長期借入金	930,000	1,672,000

3 偶発債務

次の関係会社等について、次のとおり債務保証を行っております。

(1) 銀行借入に対する保証債務（船舶建造資金）

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
AURIGA MARITIME S.A.	1,964,000千円	AURIGA MARITIME S.A.	1,528,000千円
PAVO MARITIME S.A.	2,548,000	PAVO MARITIME S.A.	-
DRACO MARITIME S.A.	2,357,324	DRACO MARITIME S.A.	-
OCEAN LINK MARITIME S.A.	13,422,617	OCEAN LINK MARITIME S.A.	11,907,631
CRUX MARITIME S.A.	924,442	CRUX MARITIME S.A.	588,290
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	1,428,572	ALLEGIANCE MARITIME S.A.	1,071,430
LEPUS MARITIME S.A.	-	LEPUS MARITIME S.A.	924,000
LYRA MARITIME S.A.	1,817,200	LYRA MARITIME S.A.	1,630,000
COMA MARITIME S.A.	2,174,000	COMA MARITIME S.A.	1,950,000
NORMA MARITIME S.A.	6,300,000	NORMA MARITIME S.A.	5,605,000
計	32,936,155	計	25,204,351

(2) デリバティブ取引に対する保証債務（船舶建造資金等）

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
被保証者	保証金額(想定元本)	被保証者	保証金額(想定元本)
AURIGA MARITIME S.A.	1,964,000千円	AURIGA MARITIME S.A.	1,528,000千円
PAVO MARITIME S.A.	2,548,000	PAVO MARITIME S.A.	-
DRACO MARITIME S.A.	2,357,324	DRACO MARITIME S.A.	-
OCEAN LINK MARITIME S.A.	15,659,638	OCEAN LINK MARITIME S.A.	13,824,227
CRUX MARITIME S.A.	924,442	CRUX MARITIME S.A.	588,290
PYXIS MARITIME S.A.	1,098,200	PYXIS MARITIME S.A.	-
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	600,000	ALLEGIANCE MARITIME S.A.	300,000
LYRA MARITIME S.A.	1,817,200	LYRA MARITIME S.A.	1,630,000
COMA MARITIME S.A.	2,174,000	COMA MARITIME S.A.	1,950,000
NORMA MARITIME S.A.	2,866,500	NORMA MARITIME S.A.	2,684,500
計	32,009,304	計	22,505,017

(注) 上記デリバティブ取引(金利スワップ・為替予約)は、連結子会社の借入金に関する金利変動リスク及び外貨建船舶建造代金の為替変動リスクを回避する目的のものであります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,560千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式187,676千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	52,618千円	57,262千円
長期未払金 (役員退職慰労金)	28,350	28,350
賞与引当金	16,001	15,559
繰延ヘッジ損益	332,472	128,817
貸倒引当金	419,420	503,885
債務保証損失引当金	140,058	-
その他	21,474	12,578
繰延税金資産小計	1,010,394	746,453
評価性引当額	9,922	38,635
繰延税金資産合計	1,000,472	707,817
繰延税金負債		
特別償却準備金	-	414,773
その他有価証券評価差額金	161,580	79,169
繰延ヘッジ損益	10,974	78,003
その他	-	104
繰延税金負債合計	172,554	572,052
繰延税金資産 (負債) の純額	827,917	135,765

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%	63.74%
受取配当金等永久に損金に参入されない項目	0.09%	28.74%
評価性引当額増減	18.00%	3.32%
その他	2.01%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.62%	69.05%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目	金額(千円)
海運業収益	外航	
	運賃	1,156,730
	貸船料	11,853,186
	他船取扱手数料	74,271
	その他	248,030
	計	13,332,219
海運業費用	外航	
	運航費	689,683
	船費	1,292,174
	借船料	9,852,849
	その他	321,990
	計	12,156,697
海運業利益		1,175,521

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		コスモエネルギーホールディングス(株)	175,035	389,277
	(株)I H I	50,000	132,950	
	J X T Gホールディングス(株)	168,525	85,357	
	神戸船舶(株)	100,000	5,000	
	(株)日本海運会館	4,262	2,131	
	(株)カシワテック	33,000	1,650	
	(株)神戸新聞社	20,000	1,000	
	その他(3銘柄)	16,500	750	
	計	567,322	618,116	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
船舶	13,232,643	7,527,764	5,935,700	14,824,707	1,390,439	1,189,568	13,434,268
建物	98,049	-	52,797	45,252	32,688	1,348	12,563
器具及び備品	28,496	2,592	3,538	27,550	14,195	1,722	13,355
土地	47,971	-	47,971	-	-	-	-
建設仮勘定	4,353,667	8,015,716	7,572,191	4,797,192	-	-	4,797,192
有形固定資産計	17,760,828	15,546,073	13,612,198	19,694,703	1,437,323	1,192,638	18,257,379
無形固定資産							
ソフトウェア	44,898	-	-	44,898	39,342	7,216	5,556
電話加入権	1,509	-	-	1,509	-	-	1,509
無形固定資産計	46,408	-	-	46,408	39,342	7,216	7,065
長期前払費用	63,179	7,590	28,991	41,777	3,826	1,704	37,950

- (注) 1. 船舶及び建設仮勘定の当期増加額は新造船建造によるものです。
2. 船舶の当期減少額は船舶1隻の売却によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,369,758	994,594	649,500	69,245	1,645,607
賞与引当金	52,257	50,816	52,257	-	50,816
役員賞与引当金	10,374	11,689	10,374	-	11,689
債務保証損失引当金	457,409	-	416,517	40,891	-

- (注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針として記載しております。
2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)の69,245千円は、洗替による戻入額であります。
3. 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)の40,891千円は、損失見込額と実際発生額との差額戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 当社の広告掲載URLは次のとおり。 http://www.kyoeitanker.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第88期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第89期第1四半期）（自2018年4月1日 至2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出
（第89期第2四半期）（自2018年7月1日 至2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出
（第89期第3四半期）（自2018年10月1日 至2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年9月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2019年2月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2019年3月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2019年5月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

共栄タンカー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄タンカー株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共栄タンカー株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、共栄タンカー株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

共栄タンカー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄タンカー株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。